

令和6年度第1回いじめ対策総点検（報告）

新潟県教育委員会による「いじめ対策総点検」が下記のとおり実施されました。

- 1 日時 令和6年8月28日（水） 14:00～16:00
- 2 点検者 教育庁生徒指導課いじめ対策室 副参事指導主事
いじめ対策室 指導主事 （計2名）
- 3 参加者 校長、前期課程教頭、後期課程教頭、生徒指導主事（兼いじめ対策推進教員）、
各学年の教諭（いじめ対策委員）、養護教諭 （計10名）
- 4 参観者 上越教育事務所 指導主事、上越市立直江津中学校 教諭 （計2名）
- 5 内容 (1) 現状の聴き取り、協議
学校いじめ対策組織の点検、教職員の研修、学校の相談体制（教育相談・アンケート）、いじめ未然防止の取組の実施状況について確認
(2) グループワーク（いじめ事案対応のシミュレーション）
いじめ事案発生から校長の一次判断まで、いじめ対策組織の会議、支援方法の検討と、それに対する指導・講評
参観者から、総点検の様子を御覧いただき、御意見・御感想をいただきました。

<生徒指導課からの指導>

- ・「学校いじめ防止基本方針」の定期的な見直しを図り、周知すること。また、見直しにあたっては、「いじめ対応の重層的支援構造」の4層に基づく記載となるように
- ・「いじめ類似行為」、「いじめの解消」の判断と対応について
- ・いじめ対策組織の会議記録の記入と保管方法について
- ・スクールカウンセラーの活用と連携について
- ・生徒が相談しやすい相談体制構築のためのアンケート、教育相談の工夫について
- ・保護者との連携は、保護者の視点に立ち丁寧な説明と定期的な情報共有を図ること
- ・警察との連携が必要となる場合について など

この点検により、確認された内容を全教職員で共有し、いじめ見逃しがゼロになるよう、いじめを許さない学校づくりに向けて組織的に取り組んでまいります。

保護者のみなさまからもご協力をよろしくお願いいたします。

